

## ⑨ 発達障がい診療人材育成事業

平成30年4月19日

保健・疾病対策課

### 1 現状・課題

- 発達障がいに関する医療・支援ニーズ・・・推計3万人（県内全児童の約1割）
- 発達障がいの診療と助言ができる医師の不足（発達障がい疑われる者の初診待ちの長期化、入園・就学時等に医学的見地からの助言が得られにくい等）

### 2 事業の目的

- 全県で格差なく発達障がいの診療が受けられるような地域体制の整備
- 二次医療圏（障がい保健福祉圏域）ごとに地域の支援ネットワーク構築

### 3 事業概要

- 信州大学医学部に「子どものこころの発達医学教室」（本田秀夫教授）を開設。  
長野県発達障がい専門医、診療医を育成し、県内の医療機関に計画的に配置
- 二次医療圏（障がい保健福祉圏域）ごとに、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係者を集めた連携会議を定期的に行い、事例検討等を行い、分野間の連携を強化する。

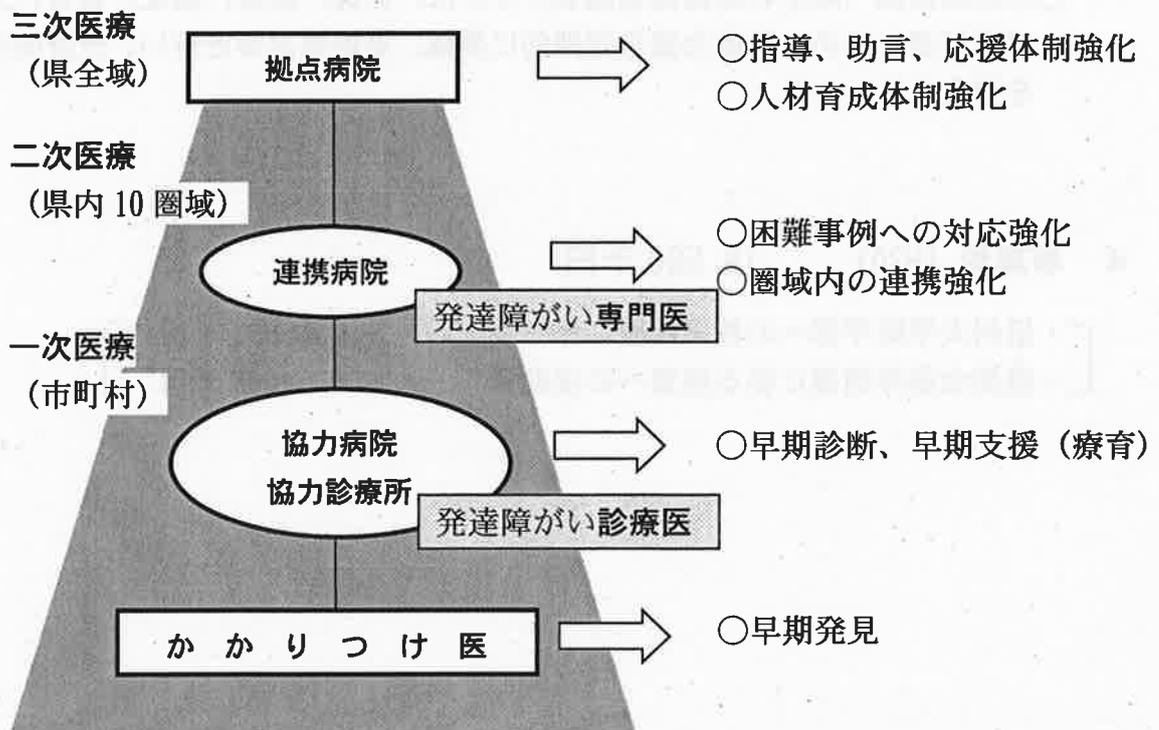
### 4 事業費（H30） 19,500千円

- ・信州大学医学部への教室開設に係る委託料・・・18,992千円
- ・連携会議等開催に係る経費への補助金・・・508千円

<発達障がい診療を行う医師の分類・役割>

分類	拠点	役割	育成
長野県 発達障がい 指導医	子どもの心の診療ネットワーク事業拠点病院 ・信州大学医学部附属病院 ・県立こども病院 ・県立こころの医療センター駒ヶ根	・入院治療など困難事例への総合的対応 ・診療医、専門医へのスーパービジョン ・コメディカルへのOJTや研修会実施による人材育成	
長野県 発達障がい 専門医	連携病院 (圏域基幹病院等)	発達障がいの二次医療 ・困難事例の診療 ・関連機関へのスーパービジョン	5年で5名程度育成
長野県 発達障がい 診療医	協力病院 協力診療所	発達障がいの一次医療 ・診断とアセスメント ・診断書等作成 ・療育への助言 ・教育、福祉等との連携	5年で30名程度育成 (年5～7名)
長野県 発達障がい かかりつけ医	全科病院・診療所	一般的な診療 ・早期発見と紹介 ・様々な医療の提供	長野県発達障がいかかりつけ医研修 (年1回開催。1回50～80名)

<概要図（役割分担・施策の方向性）>



平成 30 年 3 月 28 日

## 信州大学医学部子どものこころの発達医学教室

（長野県発達障がい診療人材育成事業）

このたび、4月1日付で、信州大学医学部に「子どものこころの発達医学教室」を設置することになりました。

これは、発達障がいの診療体制整備のため、長野県からの委託を受けて、診療専門医を養成し、県内の医療機関等に配置することで、全県で格差なく発達障がいの診療が受けられるような地域の体制を整備していくとともに、教育・福祉・保健・労働等の関連機関と連携しながら、発達障がいを中心とした新たな子どものこころの支援ネットワークを構築していくものです。

**教室名**      子どものこころの発達医学

**設置期間**    平成30年4月1日から平成35年3月31日（5年間）

<b>スタッフ</b>	教授（特定雇用）	本田 秀夫*
	精神医学教室 教授	鷺塚 伸介（兼務）
	小児医学教室 教授	中沢 洋三（兼務）
	精神医学教室 准教授	篠山 大明（兼務）
	子どものこころ診療部 講師	公家 里依（兼務）
	特任助教（非常勤）	新美 妙美
	特任助教（非常勤）	樋端 佑樹
	特任助教（非常勤）	清水 亜矢子
	臨床心理士（非常勤）	1名
	事務補佐員	1名

**運営費**      長野県からの委託料（受託事業）1,899.2万円

### \*略 歴：

1988年、東京大学医学部医学科卒業。東京大学医学部附属病院、国立精神・神経センター武蔵病院を経て、1991年から横浜市総合リハビリテーションセンターで約20年発達障害の臨床に携わる。2011年、山梨県立こころの発達総合支援センター所長。2014年、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部長。2013年より厚生労働科学研究の研究代表者を務めている。日本自閉症協会理事。日本自閉症スペクトラム学会常任理事。

### 主な著書：

「自閉症スペクトラムー10人に1人が抱える「生きづらさ」の正体ー」（SB新書、2013年）  
 「子どもから大人への発達精神医学」（金剛出版、2013年）

## 概 要

### (1) 「長野県発達障がい専門医」および「長野県発達障がい診療医」の養成

#### ・長野県発達障がい専門医養成カリキュラム

困難事例の診療や関連機関へのスーパービジョンを行える専門性の高い医師を養成します。また、発達障がいに関する先端的な臨床研究を行います。【5年で5名を目標】

#### ・長野県発達障がい診療医養成カリキュラム

県内の小児科医・精神科医に対する発達障がい診療の研修カリキュラムを用意し、潜在的な診療・支援ニーズに幅広く対応できるような診療医を養成します。【5年で30名を目標】

#### ・学生教育カリキュラム

医学部学生に対して発達障がいの診療に関する系統的な講義と実習を行います。また、県内の大学教育学部等と連携し、教員や公認心理師等を目指す学生の教育への協力を行います。

分類	拠点	役割	育成
長野県発達障がい専門医	連携病院 (圏域基幹病院等)	発達障がいの二次医療 ・ 困難事例の診療 ・ 関連機関へのスーパービジョン	5年で5名程度育成
長野県発達障がい診療医	協力病院 協力診療所	発達障がいの一次医療 ・ 診断とアセスメント ・ 診断書等作成 ・ 療育への助言 ・ 教育、福祉等との連携	5年で30名程度育成 (年5～7名)

### (2) 発達障がいを中心とした子どものこころの診療体制整備及び地域支援

本教室のカリキュラムを修了した医師を、県内の医療機関に計画的に配置することで、全県で格差なく発達障がいの診療が受けられるような地域の診療体制整備を目指します。また、二次医療圏(障がい保健福祉圏域)ごとに福祉・教育・保健・労働等関連機関と連携して定例の連絡会議を開催するなど、地域の支援ネットワークの構築を図ります。

### (3) 子どものこころの三次医療

県の「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院の1つとして、入院病棟を活用した子どものこころの三次医療を担います。

他の拠点病院(県立こころの医療センター駒ヶ根・県立こども病院)と連携し、幅広い臨床フィールドにおける臨床研修を保証しつつ、最先端の科学的教育・研究を両立させます。